

令和8年度 徳島 労働法実践セミナー 参加者募集

労働問題に精通し、数多くの労働裁判を手がけられている弁護士を講師陣に迎え、労働判例から見た労務管理の留意点や関連法改正などについて詳細に解説していただきます。

企業の経営者や人事労務部門のスタッフ、更には企業を指導する社会保険労務士の方まで、全ての方にお役に立つものと存じますので、是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。

開催日	テーマ	講師
第1回	今後予想される労基法改正および下請法改正について	弁護士法人咲くやこの花法律事務所  弁護士 小田 学洋 氏
	5月20日 (水) <ul style="list-style-type: none"> ・労働者の範囲 ・労働時間規制（連続勤務日数上限、勤務間インターバル制度、法定休日明示） ・副業・兼業における労働時間管理 ・つながらない権利 ・202601下請法改正（中小受託取引適正化法） 	
第2回	カスハラ等ハラスメント法改正の最新動向	はとたに・べっき・やまうらほうりつじむしょ 鳩谷・別城・山浦法律事務所  パートナー弁護士 山浦 美紀 氏
	7月29日 (水) <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント法制に関する法令・指針等の整理 ・カスハラ法改正の内容の解説 ・カスハラ法関連指針等の解説 ・カスハラに関する裁判例 ・就活セクハラ法改正の動向 ・その他ハラスメントの法令・裁判例最新動向 ※法改正の動向により内容が変更となる可能性があります。	
第3回	外国人雇用の現状と法的留意点	弁護士法人淀屋橋・山上合同  パートナー弁護士 渡邊 徹 氏
	9月9日 (水) <ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者を取り巻く環境と法的地位 ・外国人雇用における法制度の基本 ・育成就労制度等の概要と今日 ・外国人の労務管理の留意点 	
第4回	メンタルヘルス不調の従業員をめぐる実務	野口&パートナーズ法律事務所  パートナー弁護士 大浦 綾子 氏
	11月18日 (水) <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス不調者にパフォーマンス低下や問題行動がみられる場合の対応 ・社員が休職に入る際、休職中の対応 ・復職を認めるか否かの判断 ・精神障害者に対する合理的配慮の提供 	
会場：徳島経済産業会館（KIZUNA プラザ）3階会議室 時間：13:30～16:30		

※ 内容・講師等を変更する場合があります。

判例を通じて労働関係法令を学ぶ実務に即した研修

氏名	略歴	活動内容等
小田 学洋 弁護士 (Takahiro Oda)	平成2年 広島大学大学院工学研究科修了、三菱電機入社 平成14年 分社化に伴いルネサステクノロジ株式会社に転籍 平成18年 弁護士を志し、ルネサステクノロジ退職 平成21年 大阪大学法科大学院卒業 平成22年 司法試験合格 平成24年 大阪弁護士会登録、咲くやこの花法律事務所入所	サラリーマン経験のある異色弁護士。その経験を活かし経営者側の悩みに寄り添い、よりよい解決を目指し全力で取り組む等、幅広く活躍されている。
山浦 美紀 弁護士 (Miki Yamaura)	平成12年 大阪大学法学部卒業 平成15年 弁護士登録(大阪弁護士会) 現在 鳩谷・別城・山浦法律事務所パートナー弁護士 国立大学法人大阪大学監事	使用者側労働法務に特化した事務所に所属し、ハラスメント案件を専門的に取扱う。著書に「パワハラグレーゾーン」「セクハラグレーゾーン」(新日本法規出版)等、ハラスメント関連書籍多数。
渡邊 徹 弁護士 (Toru Watanabe)	平成9年 京都大学法学部卒業 平成11年 弁護士登録(修習51期) 弁護士法人淀屋橋・山上合同事務所入所 現在 同事務所パートナー弁護士	労働法分野における使用者側弁護士として幅広く活躍されている。 大阪弁護士会労働問題特別委員会(令和3年度・4年度委員長)、日本弁護士連合会労働法制委員会(事務局)、経営法曹会議(幹事)。
大浦 綾子 弁護士 (Ayako Oura)	平成15年 京都大学法学部卒業 平成16年 司法修習修了(57期)、弁護士登録(大阪弁護士会) 平成21年 米国ボストン大学ロースクール(LLM)留学 現在 野口&パートナーズ法律事務所パートナー弁護士	企業内弁護士として予防法務に取り組んだ経験も有し、「合法か」「適法か」だけにとどまらず、「人事労務的に企業としてどのように行動するべきか」を具体的に提案する弁護士。多様な人材が活躍する職場づくりの支援にも力を入れている。

会費 1名様 会員 20,000円 会員以外 30,000円 (単講座受講 7,500円)
※会員とは、徳島県経営者協会、徳島県社会保険労務士会会員をいいます。 会員外9,500円

定員 50名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

FAX 088-625-7898

徳島県経営者協会 行き

申込：令和8年 月 日

申込締切：令和8年5月10日

参加申込書

会社 団体名		経協会員・社労士会員・会員以外 (○をお付け下さい)
所在地	〒	
申込 責任者	所属・役職	TEL () -
	氏名	FAX () -
所属・役職		参加者氏名

個人情報の取り扱い

参加申込書記載の情報につきましては、本研究会に関わるご連絡、参加者名簿の作成など運営上の管理、ならびに当協会が主催・実施する各事業におけるサービスの提供や事業のご案内のために利用させていただきます。

お申し込みにあたって

- 1 参加申込書をFAXかメールでお送り下さるか、徳島県経営者協会ホームページよりお申込みください。後日、会費請求書・会場案内図を郵送いたします。
- 2 会費は請求書に同封の振込用紙(振込手数料は不要)でお振り込み下さい(会費は消費税対象外の不課税の取り扱いとなります。)
- 3 参加出来ない回がある場合は、代理の方の参加をお願いします。会費の返却はいたしかねます

お問い合わせ先

徳島県経営者協会 〒770-0865 徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館3階
TEL 088-625-7701 FAX 088-625-7898
E-mail t-keikyo@tokushima-keikyo.com https://www.tokushima-keikyo.com